

ま え が き

生まれつきの非行少年がいないように、生まれつきの登校拒否児もいないといわれている。このことは、「人間は無くの状態でこの世に生を受け、後天的にいろいろと染まっていく」ことの証^{あかし}でもある。

子供の中には、生育の過程で、なんらかのひずみを生じ、それが、登校拒否という結果を生起し、本人及びその家族が、苦勞に満ちた日々を過ごしていることもまた事実である。

登校拒否の原因や経過はさまざまであり、決して単純なものではない。

学校でのいろいろな刺激に対しての耐性が習得できなかつたり、家庭や学校での不安や葛藤^{かっとう}をいやすだけの心の安定感を得られなかつたりしたことが、引き金になっているという事例もある。

登校拒否の相談が増加する傾向に対処するため、当教育センターでは、すでに、数年前から、登校拒否についての事例を中心とした研究を行い、その成果を、研究紀要や教育センター所報に発表してきているが、本年度は、これらの研究を基にしながら、新たな視点に立って、登校拒否の理解と指導について、事例を加えながらまとめたものが、本報告書である。

なお、本研究が、各学校において、学級担任・ホームルーム担任をはじめとして、すべての先生方に活用され、今後の教育相談活動の向上のために役立つことを願うとともに、日々の教育実践の中で、十分に御活用いただいたうえで、きたんのない御批判をお願いする次第である。

昭和 57 年 3 月

福島県教育センター所長 佐藤 信久